2026 年 10 月 15 日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第 3 回「Tethys 基金～石垣島・海の教育事業助成～」助成
募集要項

応募締切：2026 年 12 月 17 日（木）17:00

1. 基金の目的

近年、地球環境の変化はますます加速しています。人間の活動が地球の安定性に及ぼす影響を測る「プラネタリーバウンダリー」では、2025 年に 9 項目中 7 項目が限界を超えていると報告されています。

持続可能な未来を築くためには、私たち一人ひとりが環境保全に取り組むことが不可欠です。気候変動の抑制、海洋資源の維持、陸域生態系の保護などに努めるとともに、環境問題に関する次世代への教育が求められます。

「Tethys 基金」は、かけがえのない豊かな自然環境を次の世代へとつなげるための教育・啓発的活動を支援することを目的に設立されました。

「Tethys 基金～石垣島・海の教育事業助成～」は、寄付者に縁のある石垣島および八重山地域において、その地域に住む人たちが地域の海に親しみ、学び、環境問題について理解を深めることができる機会を提供する事業を助成します。地域の自然環境や社会課題に向き合い、継続的に汗をかきながら取り組む活動を積極的に評価したいと考えています。

2. 募集の概要

対象となる事業	石垣島および八重山地域で行われる地域・地域住民を対象とした流域（陸域）を含む海洋環境保全にかかわる教育、科学、政策事業
対象となる団体	以下のすべてを満たす団体 • 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体 ※営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません • 日本国内に活動の主となる事務所がある団体

	• 活動実績 2 年以上の団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用
助成総額	1,000 万円（予定）
1 件あたりの 助成金額	上限 300 万円
採択件数	3-5 件程度
助成対象期間	2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
公募開始	2026 年 10 月 15 日（木）
公募締切	2026 年 12 月 17 日（木）17:00
選考結果通知	2027 年 3 月下旬（予定）

3. 助成対象事業

石垣島および八重山地域で行われる地域・地域住民を対象とした流域（陸域）を含む海洋環境保全にかかわる教育、科学、政策事業

※ 本公募の対象地域は、石垣島を中心としつつ石垣島および八重山地域を含みます。海域・流域など生態系として石垣島と連続性を有し、文化、産業（漁業・観光・教育等）において石垣島と科学的・社会的・文化的に強い結びつきを持つ地域を対象とします。

【助成対象事業例】

- 八重山地域におけるサンゴ礁、干潟、マングローブ等の保全・再生活動
- 陸域からの影響を含む流域環境対策として、石垣島の農地からの赤土流出防止対策
- 石垣市の住民と協働した環境意識向上活動
- 八重山地域流域で行う環境 DNA 等を活用した生態系調査ならびに調査結果の政策活用提言
- 石垣島の海岸の複数個所での漂着ゴミの毒性調査

※ 上記の事業はあくまで例示です。取り組む環境の課題は広く対象とします。応募しようとする事業やテーマが助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

- 公益財団法人日本フィランソロピック財団の複数の助成プログラムへの応募は可能です。ただし、同一の事業内容が複数の助成プログラムで採択されることはありません。

4. 助成対象団体

以下の４点を満たす団体

- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体
 ※ 一般社団法人・一般財団法人「非営利型」要件に限ります。
 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf
 ※ 任意団体は応募できますが、助成金の振込先は応募団体名の口座に限ります。
- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- 活動実績 2 年以上の団体
- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の実施に必要な費用

- 会場使用料
- 応募事業に従事するスタッフ、アルバイト等の人件費（法定福利費含む）
- 消耗品費
- 旅費交通費、燃料費、通信運搬費
- 印刷製本費
- ソフトウェアや機材のリース代、購入費
- 外部の専門家への諸謝金、委託経費（申請額合計の 50%を上限とする）
- その他、必要な経費
- 附帯事務費（管理費）（申請額合計の 5%を上限とする）

＜注意事項＞

※ 附帯事務費（管理費）以外での応募事業に関わらない団体運営の費用は助成対象外です。

※ 助成事業完了報告時に、謝金規程、賃金規程、賃金台帳等の証憑の提出がない場合は、謝金・人件費は経費として認められません。また、役員報酬については事業費に該当するものについてのみ対象とします。

※ 国や自治体、他の財団等の補助金・寄付金を活用する事業でも応募はできますが、同一の費用を二重計上することはできません。

※ 法人格のない団体による固定資産（1 点 10 万円以上かつ耐用年数 1 年以上）の購入は助成対象外です。

※ 助成金で取得した 1 件 10 万円以上の物件については、助成期間の終了日を起算日として 5 年

間は、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などができません。

※　単価、明細、按分根拠、支払先などが不明な費用は対象外となる場合があります。

６．選考基準

組織(申請団体)・事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

（１）　事業の目的：公募趣旨との整合性

（２）　事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守

（３）　事業の確実性：環境教育の知見・経験、計画性、実施体制

（４）　事業の持続可能性：環境への配慮、地域環境への意識

（５）　事業の将来性：波及効果、次世代への貢献・好影響

※　宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

７．助成金額

- 助成総額：1,000 万円（予定）
- １件あたりの助成金額：上限 300 万円
 - ✧　助成申請額の下限はありません。申請事業に適した金額を申請してください。
- 採択件数：3-5 件程度
- 助成対象期間：2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

※　第 2 回助成事業を実施中の団体は、第 2 回助成事業の対象経費として計上している経費を本助成の対象経費として重複して計上することはできません。

※　最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。

８．選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

※　採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※　選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

９．助成先団体に求められる義務・条件

- 当財団との助成契約締結
- 助成団体(申請団体)名の銀行口座での助成金受取

- 助成金の適正な使用と会計処理
- 適切な税務申告
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 進捗報告および終了後成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

10. スケジュール

公募開始：　2026 年 10 月 15 日（木）

公募締切：　2026 年 12 月 17 日（木）17:00

結果通知：　2027 年 3 月下旬（予定）

助成金支払：　2027 年 4 月 20 日（予定）

助成対象期間：2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

※　選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

11. 応募の方法と必要書類

応募に当たっては、所定の助成電子申請システム（Graain）をご利用ください。

※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。

- Graain に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。

1. **応募用紙**（ファイル形式： Word、PDF・6 ページ以内）
 所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。
2. **団体の紹介資料**（ファイル形式： PDF）
 団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。
3. **過去２事業年度の財務報告書**（ファイル形式： PDF）
 収支報告（活動計算書、損益計算書など）、貸借対照表を含む。無い場合はそれに代わる資料をご提出ください。
4. **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式： PDF）
 団体の予算規模がわかる書類をご提出ください。
5. **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式： PDF）
 過去 1 年以内に取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。任意団体で登記簿謄本が無い場合は、代表者他 2 名（計 3 名）の本人確認書類（有効期

限内）と連絡先電話番号をご提出ください。

※　本人確認書類の提出時の注意： 健康保険証の場合は記号・番号・保険者番号を必ず黒塗りし、マイナンバーカードは表面のみ（裏面不要）にてご提出ください。

6. **定款**（ファイル形式： PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約や団体規程などをご提出ください。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

1　助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。
https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login
※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

2　ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第 3 回 Tethys 基金～石垣島・海の教育事業助成～」を選択してください。

3　画面の指示に従って必要情報を入力のうえ、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

＜注意事項＞

応募後または、採択された団体への助成期間中における、必要な対応やご連絡について適宜「Graain」でお知らせします。必ず同システム内の通知をチェックしてください。

★参考　**Graain 新規アカウント登録マニュアル**
Graain 操作マ申請者用操作マニュアル

12. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info(at)np-foundation.or.jp*(at)を@に変更してください

※お問い合わせは、2026 年 12 月 17 日（木）午前 9:00 までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「Tethys 基金石垣島・海の教育事業助成」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：https://np-foundation.or.jp/